

環境マネジメント

環境・健康・安全と品質に関する宣言

▶ [「環境・健康・安全と品質に関する宣言」はこちら](#)

日本化薬グループのレスポンシブル・ケア

日本化薬グループ全体で「安全をすべてに優先させる」取り組みを共通の認識とし、日本国内だけでなく海外現地の法令遵守をはじめとして、環境・安全に関わる事故災害の未然防止を図ること、またKAYAKU spiritの実現に向け「環境・健康・安全と品質に関する宣言」に沿って日本化薬グループの全役員・全従業員でレスポンシブル・ケア活動を進めています。

「日本化薬グループ レスポンシブル・ケア方針」は、2019年度以降継続して取り組むべき方針をベースにして、特に30秒巡視および定点観察による不安全行動の顕在化に重点を置いた安全衛生活動、機械安全のリスクアセスメントに重点を置いた環境安全衛生診断の見直し、また新たに策定した2030年度までの新中期環境目標達成に向けた脱炭素化を念頭においた目標を中心に作成し、グループ全体で確認したものです。日本化薬グループでは、本方針のもと今後もレスポンシブル・ケア活動を進めていきます。

日本化薬グループ レスポンシブル・ケア方針 (環境関係を抜粋)

◆ 目標

重大環境事故・災害：ゼロ

◆ 1. レスポンシブル・ケア重点課題

- 省エネによる温室効果ガスScope1及び2の生産高排出原単位年率1%の改善

◆ 4. 環境目標達成に向けた活動推進

- TCFDへの賛同と要求に整合した開示
- SBT認証取得のための準備
- クラウド型環境情報データ集計システムの適正運用と排出管理体制の確立
- CO₂削減シミュレーションに基づく具体的な削減目標化
- 削減を見据えたScope3算定方法の見直し
- Scope1+2+3の第三者検証
- プラスチック資源循環促進法への対応
- プラスチック廃棄量削減目標化

体制

▶ [レスポンシブル・ケアの推進](#)

中期環境目標

日本化薬グループでは、2021年度より新たに中期環境目標を設定し、環境保全活動をスタートしています。

「地球温暖化防止」の項目はグループ会社（連結）まで範囲を拡大して、2030年度までの中期環境目標としてスタートしています。2030年度目標を達成するため年率3%の割合で削減していくと2021年度は123.1千トン以下が目標となりますが、2021年度は112.1千トンで目標を達成しながら2030年度の目標である88.3千トン以下に向けて推移しています。なおこの項目に関係して、当社は2022年3月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言に賛同しました。今後はTCFD提言に沿って温室効果ガス排出量の削減状況だけでなく、気候変動に関わるリスクと機会など、持続可能な循環社会構築に向けた取り組みの情報を積極的に開示していくこととなります。

「化学物質排出量削減」の項目について、VOC排出量およびCOD排出量とともに目標は定めず実績報告としました。なおVOC排出量は前年度から増加し、またCOD排出量もわずかに増加していますが、これは生産量増加等の影響が考えられます。

また「廃棄物削減」の項目では廃棄物発生量を目標は定めず実績報告とし、リサイクル率（容器リユースを除く）を80%以上、ゼロエミッション率は1%以下に目標設定して取り組むこととしました。なお2021年度の廃棄物発生量は生産量増大等の影響で増加していますが、一方で、各事業場でリサイクル化を促進し、環境負荷低減の取り組みを継続して進めた結果、リサイクル率、およびゼロエミッション率が向上しています。

中期環境目標に対する2021年度の結果

分野	項目	目標値	2020年度 ^{※1}	2021年度
地球温暖化防止 ^{※2} (連結)	温室効果ガス・Scope 1+2 ^{※3} 排出量	2030年度目標： 88.3千トン以下（2019年度比 32.5%以上削減） （参考：2021年度基準）： 122.3千トン以下	118.4千トン (9.5%削減)	112.1千トン (14.3%削減)
化学物質排出量削減（単体）	VOC ^{※4} （揮発性有機化学物質）排出量	（実績報告）	33.3トン	52.1トン
	COD ^{※5} 排出量	（実績報告）	122.6トン	124.2トン
廃棄物削減（単体）	廃棄物発生量	（実績報告）	25,153トン	28,424トン
	リサイクル率（容器リユース除く）	80%以上	81.6%	82.3%
	ゼロエミッション率 ^{※6}	1%以下	1.6%	1.0%

※1 上越工場を含む。なお2020年度までの旧中期環境目標において上越工場はスコープ外。

※2 2030年度までの中期環境目標：2019年度（130.8千トン）比で32.5%以上削減（88.3千トン以下）

※3 Scope 1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、製造プロセスからの排出等）。

Scope 2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出。

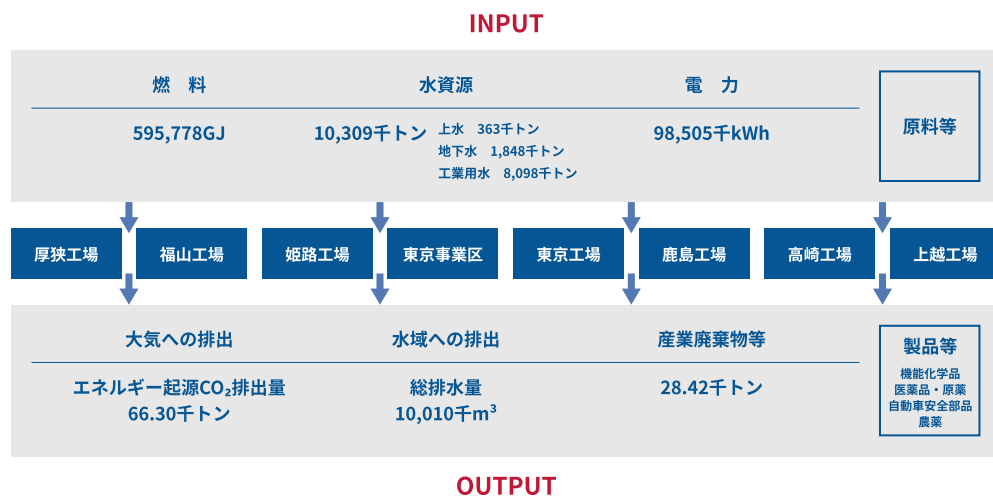
※4 VOC（Volatile Organic Compounds）の集計には、政令（PRTR法）で報告対象となっている化学物質以外に、日本化学工業協会が指定されている化学物質も含む。

※5 COD（Chemical Oxygen Demand）：化学的酸素要求量、水中の物質を酸化するために必要とする酸素量で、代表的な水質の指標の一つ。

※6 ゼロエミッション率：日本化薬では廃棄物発生量全体に対する内部および外部埋立量の割合として定義。

2021年度 事業活動におけるマテリアルフロー

(対象組織：日本化薬単体)



国際認証の取得

環境マネジメントシステムの認証取得状況

日本化薬グループでは、製品・サービスを環境に配慮しながら開発・製造・提供し、環境管理の国際規格であるISO14001の認証取得を継続を進めています。

環境マネジメントシステムISO14001については1998年から認証取得を開始し、国内7工場すべてにおいて認証を取得しています。また、海外を含むグループ会社も認証取得の検討を進めています。

◆ 環境マネジメントシステム認証取得事業場一覧

エリア	取得年月	審査登録機関	認証番号
福山工場	1999年4月	JCQA	JCQA-E-0062
厚狭工場	1998年9月	JCQA	JCQA-E-0987
東京工場	1998年12月	JCQA	JCQA-E-0036
上越工場（物流センターを含む）	2002年8月	SGS	JP15/071413
高崎工場	2001年1月	JCQA	JCQA-E-0101
姫路工場	1999年3月	JIA-QA	JE0054H
鹿島工場	1999年3月	JCQA	JCQA-E-0046
化薬化工（無錫）	2006年8月	UCC	02421E32060755R0M
無錫先進化薬化工	2007年7月	CQC	0012E33375R4M/3200
無錫宝来光学科技	2006年4月	UCC	02420E31011518R2M
カヤク セーフティシステムズヨーロッパ	2002年12月	BVCZ	250302-2017-AE-CZS-RvA
化薬（湖州）安全器材	2016年6月	SNQA	42144
カバー率※			63%

※ 当社及び連結子会社が所有する製造施設数に占める、ISO14001取得施設数の割合

※ 日本化薬株式会社単体でのカバー率（製造施設数に占める、ISO14001取得施設数の割合）は100%

環境規制への対応

日本化薬グループでは、製品の研究・開発から使用後の廃棄に至るまでのライフサイクルにおいて、法的および社会的問題の発生ゼロの継続を目標に、さまざまな環境法規制へ対応、従業員への教育、危険有害性情報の提供を行い、環境法規制を遵守しています。なお日本化薬グループでは、2021年度も環境法規制に関する違反はありませんでした。

グローバルな化学品法規制への対応

機能化学品事業本部は、国内外の需要家に環境・安全・品質に配慮した特徴ある工業用化学品を提供しています。世界的に化学物質に関する法律の整備強化が進むなか、当社グループがこれらの法律を遵守して事業活動を行うこと、さらには当社製品の化学物質に関する情報についてサプライチェーンを通じて的確に提供していくことが重要になってきています。

◆ 化学物質管理体制

品質保証本部に設置された化学物質管理部は、所管する機能化学品事業本部グループの化学物質管理を統括・支援しています。主な実施事項としては、①国内外化学物質登録制度への対応、②各国化学品法規制動向の把握、対策立案および関係部署への周知・対応指示、③製品SDS※（Safety Data Sheet 安全性データシート）および製品ラベルの管理などが挙げられます。

※ SDS：Safety Data Sheet（安全性データシート）。事業者が化学物質及び化学物質を含んだ製品を他の事業者へ譲渡（又は提供）する際に交付する化学物質の危険有害性情報を記載した文書

◆ 教育と支援

製品の販売に携わる事業部関係者や開発に携わる研究員は、販売先の国・地域の化学品法規について正しい知識を必要としています。2020年度は、韓国の改正産業安全保健法や国内の化学品関連法規について勉強会を開催し、関係者の知識向上に貢献しました。

また、2017年より社内関係者を対象に、複雑化する化学物質管理業務のサポートを目的として「化学物質管理ポータルサイト」を運用しています。同サイトでは、各国化学品法規制の平易な説明や改正情報、化学品法規制リストの調査方法、法規制対応事例などのコンテンツを公開しており、今後も規制変化への対応、経験の蓄積に寄与するものとなるよう充実を図っていきます。

◆ GHSに対応した危険有害性情報提供

各国のGHS[※]導入に伴い、現地法令・規格に適合した現地語SDSの発行および製品ラベルの貼付が求められるようになっています。機能化学品事業本部では、豊富な対訳、各国法規データ、物性・毒性データを装備したSDS作成システム（3E generate）を運用し、現地法令・規格に適合したSDS発行、製品GHSラベル貼付を行っています。また、日本では2019年JISが改訂されたことから、移行期間中（3年以内）に新JISに適合したSDS、製品ラベルへの切り替えを進めています。

※ GHS：Globally Harmonized System of Classification and Labeling of Chemicals（化学品の分類および表示に関する世界調和システム）

化学物質製造・取り扱いにおけるリスク低減対策

2016年に施行された改正労働安全衛生法による化学物質の製造・取り扱いを行う事業場でのリスクアセスメント義務化を背景に、実施義務対象物質や危険有害性物質を取り扱う新規・変更作業などについては、安全審査の際に日本化薬独自に構築したシステムを用いたリスクアセスメントおよびリスク低減対策を実施しています。

GHSの絵表示を化学物質の取り扱い場所に貼付して、作業者がばく露するおそれのある化学物質の危険有害性を認識できるようしています。



作業者がばく露するおそれのある化学物質の危険有害性を認識できるようしています